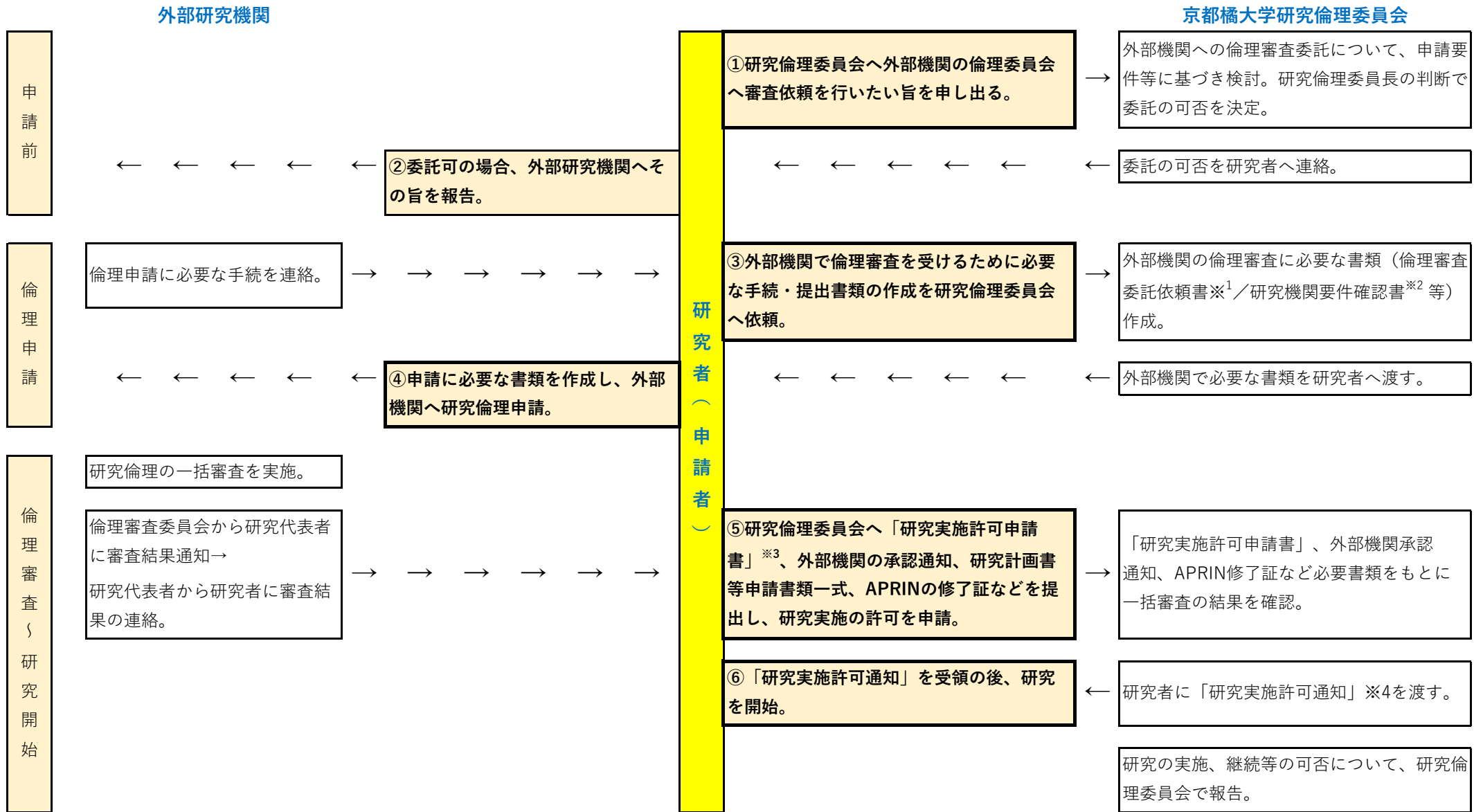


## 外部機関で倫理の一括審査を受ける場合（フローチャート）



研究者（申請者）

※1：外部機関へ倫理審査を依頼する、または外部機関への依頼を規定しているかどうかを回答（外部研究機関の様式）。

※2：研究倫理委員会の設置状況、事務連絡先などを回答（外部研究機関の様式）。

※3：研究倫理教育の受講状況、利益相反の有無などについて本学で確認する【様式・一括-1】。

※4：研究の実施を許可する旨を通知する【様式・一括-2】。